

令和6年度第2回千代田区文化芸術プラン推進委員会 議事録

■日 時：令和7年3月27日（木）16時00分～17時15分

■会 場：千代田区役所4階 402 会議室

■委 員：委員長 星野 泉

委 員 山崎 鯛介／田中 晴子／新井 巖

阿部 俊裕（欠席）／マライ メントライン

佐藤 尚久（地域振興部文化スポーツ担当部長）

■事務局：地域振興部文化振興課長 菊池 洋光

地域振興部文化振興課文化振興係職員（3名）

議事次第

1 開会挨拶

2 議題

千代田区文化芸術プラン（第五次）策定にむけて

3 その他

【配付資料】

資料1 千代田区文化芸術プラン推進委員会 委員名簿

資料2 千代田区文化芸術プラン推進委員会設置要綱

資料3 千代田区文化芸術プラン（第五次）策定の概要について

資料4 千代田区文化芸術プラン（第五次）策定スケジュール

星野委員長

令和6年度第2回千代田区文化芸術プラン推進委員会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席、誠にありがとうございます。終了時間は17時頃を予定しております。よろしくお願いいたします。
それでは、本日の配付資料の確認を菊池参事からよろしくお願いいたします。

菊池参事

こんにちは。文化振興課長の菊池です。どうぞよろしくお願いいたします。
配付資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第がございます。それから、資料1として「千代田区文化芸術プラン推進委員会の委員名簿」、資料2としまして「千代田区文化芸術プラン推進委員会設置要綱」、資料3としまして「千代田区文化芸術プラン第5次策定に向けて」、資料4としまして「千代田区文化芸術プラン第5次策定スケジュール」の5点になります。過不足等ございませんでしょうか。ありがとうございます。
では、これから先の進行は星野委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

星野委員長

それでは、議題に移らせていただきます。本日の議題は、「千代田区文化芸術プラン第5次策定に向けて」ということで、初めに菊池参事からのご説明をお願いします。

菊池参事

まず、本日は本格的な策定作業に入る前の、いわゆる頭の体操といえますか、ブレインストーミングといえますか、こんなプランを作っていきたいよねというような委員の皆さんの忌憚のないご意見を伺う機会とさせていただきたいと思います。その考え方のたたき台として、資料3と資料4を作成いたしました。
まず、ブレインストーミングに当たって、最初に今後のスケジュールを説明させていただいたほうがいいかなと思いますので、資料4を先に御覧ください。今後の策定スケジュールになりますが、文芸プランの策定概要と文芸プラン推進委員会の動き、それから庁内会議の動きという形で右左に記載がございます。本日が令和6年3月27日、いわゆるキックオフのブレインストーミングという位置づけになっています。今後の予定なのですが、5月、7月、9月に素案の策定のための委員会を開かせていただきたいと思います。5月の下旬の最初の委員会では、これまでのプランの振り返りをさせていただいて、課題整理をさせていただくのがメインになると思います。7月と9月の中で施策の体系ですとか具体的な取組の検討を進めてまいりたいと思い

ます。ここで一旦素案の検討を踏まえまして、素案の形で議会や庁内会議にかけさせていただきたいと思っています。その後は、素案のパブリックコメントをかけさせていただきまして、内容の修正をかけ、最終的には年度末の完成を目指していきたいというつもりであります。大雑把に言いますとこういったスケジュール感で進めたいと考えております。

では、資料3にお戻りください。まず、こちらの改訂の経緯でございます。文芸プランは、千代田区の文化芸術基本条例第6条に基づいて、文化芸術政策を体系化し、計画的に展開していくために平成17年1月に策定されました。そして、令和7年度がこの第4次プラン最終年に当たることから、令和8年度から始まる新しい第5次プランの策定に取りかかるといったところでございます。こちらの経緯まではよろしいでしょうか。

今日の議論のたたき台としては、2番に記述させていただきました計画の構成のイメージと論点というところです。（1）が計画の体系、（2）が現状と課題、（3）が第五次プランにおける検討課題（案）というところでございます。（4）が最終的に皆さん方にご意見を賜りたいところなのですが、こういった計画の検討を進めるに当たって、この現行のメンバー以外のいわゆる委員の方を招聘した形でご意見頂くという形が必要なのかどうかというところの意見も頂戴できればと思っています。

まず、（1）「計画の体系」の説明から入ります。先ほど申し上げましたように、こちらの文芸プランは、文化芸術基本条例に基づいて作成しているものですので、ここに基本理念ですとか、重点目標というところが定められています。この文化芸術基本条例が改正されない限りは、大きな計画の骨子は変わらないと考えておりますので、この理念や目標は継続するものと我々は捉えています。

それから、今日お示ししております第4次文化芸術プランの冊子も参考に御覧いただければと思うのですが、これは今後、開催いたします5月の最初の委員会の中で、これまでの取組の振り返りを行わせていただいて、さらにそういったものを踏まえて、時代背景を踏まえた内容にブラッシュアップしていく必要があるかなと考えております。主に第4次プランの中では、施策とか、あと文化芸術拠点の施設ごとにと組を記載してまいりました。大枠ではこういったものは変わらないのかなと思っておりますが、ご案内のとおり、この文化芸術拠点のうち2つ、内幸町ホールとちよだアートスクエアについては改修工事に入ることから、この第5次プランが策定された後の施設の使い方ですとか、活かし方についても触れる必要があるかなと考えています。

こういったことも踏まえまして計画の体系などについて、まず皆様方からご意見を賜れればと思っております。まずはここまでの説明は以上です。

星野委員長 「計画の体系」ということでございます。何かご意見ございますでしょうか。体系というと、どこを見ながら議論したらいいですか。施策体系になるのかな。

菊池参事 これは、第3章のところを今申し上げていたところですよ。ページでいうと9ページのあたり。

星野委員長 基本的方向性ということで、基本目標、重点目標、文化芸術振興の方向性あたりも入ってきますかね。図では13ページの辺り、施策体系などは左のほうに特に出ているところでしょうか。

菊池参事 13ページでいいますと、左側の基本目標、それから重点目標という辺りは、条例で定められている基本的なコンセプトですから、ここの部分を変えるというのは難しいかなと思っております。普遍的なテーマですし、まず変えるということをあまり考える必要はないかなと思っております。ただ、その後の施策ですとかプロジェクト、それから芸術拠点の活用の在り方みたいなところは大いに議論が必要かなと思っております。

星野委員長 芸術拠点施設というのは、改修中とありますけれども、何か変化はあるのですか。

菊池参事 変化はございません。ただ、先ほど申し上げましたとおり、アーツスクエアと内幸町ホールは、来年度から改修工事に入ってしまうため、実質的に2年間、休館する状況になってしまいます。ですから、この第5次プランのうちの前半部分については実質的に休館中の事業をどう展開するかという議論になるかと思います。リニューアル後の施設の活用の在り方みたいなところというのは、この第5次プランに盛り込める部分かなと思っております。

星野委員長 ということでございます。いかがでしょうか。

田中委員 そうすると、この文化芸術拠点施設の中で丸が埋まらないところが出てくるといった感じになりますが、それを休館している間にどう区民に提供していくのか、その代わりにできるものがあるのかというところは、特にここでは話し合うことなのか、そうではな

いのかというのでしょうか。

菊池参事

それも話をさせていただいて結構です。我々も考えていないわけではなくて、前回の会議でもお話ししたのですが、内幸町ホールが休館中にほかの施設が利用しやすいような補助制度みたいなものも考えていますし、ほかの民間ホールも使えるような、そういった環境を整えるようにもしております。新しくリニューアルした後もそういった制度を存続させるべきかとか、あるいは環境整備をもっと広げるべきではないかという議論もあってしかるべきだと思いますので、そこら辺の議論を頂戴したいと思っています。ただ、あまりその拡充の支援を広げてしまうと、今度戻ってこないという可能性もあるかなと思っています。我々はあくまでもリニューアルした施設に戻ってきてほしいので、戻ってきたときに一体どういう施設であってほしいかという議論をさせていただければと思います。

田中委員

あと、新しくなった施設を活用するのに向かうようなイベントであるとか。

菊池参事

はい、そうです。仕掛けみたいなものが。

田中委員

仕掛けみたいなものを考えつければ、それはいいかもしれないですよ。

新井委員

リニューアルをするわけですから、もう既に設計なり何なりができていると思うのですけれども、どういう形なのでしょう。例えば内幸町ホールだったら、いろいろな設備や何かを新しくする程度のものなのか、それとももう少し広げられるものなのか。それから、ちよだアートスクエアに関しても、どういう形のものができるかということによって、戻ってくるものの質とか、あるいはプログラムが何か考えられるのではないかと思いますのですけれども、その辺のところはオープンにできるのでしょうか。

菊池参事

若干答えづらい部分もあるのですけれども、現場の課題認識として、まず内幸町ホールについては、区民の利用よりもむしろ区外の方の利用のほうが多い。区有施設であるにもかかわらず、非常に立地的にもいいですし、ホールの規模自体も非常に手頃なのだそうです。あまり大きなホールを使ってしまうと経費がかかってしまって、集客ができないと赤になってしまうという実情があるわけですが、そういう意味では、ある意味手頃で。あと、皆さん

おっしゃっていただいているのは、やはりそういった立地にあったとしても値ごろ感があるところだと思います。ただ、逆に区民が使われないということは、区民と区民以外のところで、いわゆる優先利用の権限とか料金との差額を設けていないという実態があるので、実質的に受益と負担の関係を見直さなくてはいけないというのが考え方としてあります。ですから、将来的には区民を誘導するために、優先予約制度ですとか、料金体系を少し減額させるという考え方を導入しようかなと思っています。また、アートスクエアについてはご案内のとおり、今まで20年間ぐらい同じ事業者が運営してきて、いわば芸術の分野の中でも偏りがあった部分がありますが、今度、新しい事業者が運営に入ることにより、その事業者のアイデアとか企画力を生かした地域での文化芸術活動、特に音響芸術ですとか映像芸術などの分野を充実させた、子どもたちを呼び込めるような施設にできればいいかなと思っています。

山崎委員

しばらく内幸町ホールとちよだアートスクエアが使えないという前提は、今後の全体のあり方を見直すのには非常によいきっかけかと思っています。これまでの委員会の中でもサテライトをつくったほうがいいのではないかという話が出ていましたよね。つまり、千代田の場合は、アートスクエアにしても場所が、千代田区の特性としてどうしても偏ってしまう。アートスクエアという1つの拠点が今ない状態の中で、やはり地域をもう一度どう捉え直すか、地域に対してどうサービスをするかということをもう1回見直す必要があるのかなと。これまでサテライトというのがないと、やはりどうしてもその地域の偏りは解消できないのではないのかという話が何度か出てきたと思うのですけれども、それを試みるチャンスなのかなと。元のアートスクエアのリニューアルが終わった後は、それが本来のサテライトという形の入組に入っていけるのではないかと思うので、やはり仮設的なというか、期間限定でのそういう場所探しというのはやってみる価値があるのではないかなと思います。

菊池参事

分かりました。今、新しい事業者と、閉館中の事業についてどういった展開をしていくかというところを協議しているところですので、委員がおっしゃったようなアイデアも事業者に投げかけてみようかなと思います。

新井委員

確かに、今おっしゃったように、前回、拠点をもう少し増やすという話が出ていたと思うのですね。私は番町麴町地区なものです

から、そうすると、番町麴町地区にはそういう拠点が少ないというか、ないのですよね。この前、実はちよだアートスクエアでイベントをさせていただいたのですけれども、神田地区の方がいらっしゃって、やはりどうしても番町麴町の人があそこまで出かけるというのは難しいという話がありました。それと、先ほど内幸町ホールで区民の方があまり使わないという話だったのですが、やはりあそのロケーションとすると、区民の人はあまり住んでいないということもあって、それほど地域性がないロケーション、地域性がないというのは変ですが、ところにあれが立地しているわけですから、その部分はある程度やむを得ないのではないかなという気もするのですね。直近の話でいうと、国立劇場の演芸場がなくなってしまって、落語の会が結構内幸町ホールに集中したりなどしているという話もありますので。ただ、区民の人の割引といいますか、メリットというのは大いにやっていただいたほうがいいのではないかと思いますね。

マライ委員

そこですごく気になるのが、区民のためのものなのか、それとも、ある意味、区のためのもの、別に区民でなくても何か施設を使うとか集まるとか、千代田区らしさに触れることができるものなのか、その割合の考え方というのは、どのように考えたらいいのでしょうか。

菊池参事

そこは難しいですね、確かに。何対何が理想的なのだという考え方は、我々も決めているわけではないので。ただ、今のような、極端に言えば90%以上が区外の方の利用だと思うので、それは是正しなくてはいけないかなと。それが2対8がいいのか3対7がいいのか6対4がいいのか分からないのですけれども。やはり区民の利用を増やしたいという考え方はあります。難しい問題ですが、そもそも在住されている方の人口が少ない自治体ですから、母数を多くするということにも限界はあると思うのです。ただ、今の現状は打開していきたいと考えています。

星野委員長

その場合、区民というのは、通勤・通学者は入っていますか。

菊池参事

いや、区民は在住区民のことです。

星野委員長

在住区民。そうか。もともと通勤者とか通学者とか、外国からの人も含めて、結構幅広く区民の定義を、という話になっていましたので。今おっしゃったように、そもそも人口が少ないし、それからこの前調査をさせていただいたように、千代田区のお金で2

3区は大分潤っているわけで、そういう意味では区民という概念をどう考えるかですよね。全くここが安いから使っているだけの人が、ある程度何らかの形で区にシンパシーを感じてくれているかというのは少し違うかなという感じがするので、値段に差をつけるのはあってもいいと思いますが、その辺を少し鷹揚に考えていただいたほうがいいかなと思います。

田中委員 その区の利用者というのは、区民がコンサートを聞きに来るとい
うような率も入ってなのですか。それとも、そのホールを利用す
る。

菊池参事 利用する団体ですね。

田中委員 団体としてということなのですね。

菊池参事 ですから、100%区民が占めている団体というのはほとんどな
いので、区民が過半を占めている団体と定義させていただいて、
そういった団体の利用率を高めていこうかなと今思っています。

田中委員 例えば区で、本当に区民に聞かせたいようなコンサートを定期的
に開いて、区民を招待するとか、そういう在り方があってもいい
ような気がします。招待イベント利用者もカウントするというこ
とです。例えば、区から生まれた音楽家の演奏会を、千代田区民
の成人なり、子どもなら子ども、小学校に上がる段階で招待をす
るであるとか。オーケストラを招いて区民招待とか。必ず区民が
団体として利用するというと、音楽人口がどれくらいあるのか分
からないのですが、発表会するにしても、結構達成するのがつ
らい目標になってしまうかと。それよりは伝統文化なり音楽を聴
く中で、将来、それによって区民が高い文化資質を持って世界に
羽ばたくみたいな、種まきの目標がもしかしたらあってもいい
かもしれない。そうすれば区民の方も、千代田区で運営している
そういうイベントによって、同じ区で育った子が音楽家になりま
したみたいな形でホールの意義を感じてくれるかもしれない。も
し私が千代田区民なら、誇らしい気持ちになりそうです。

佐藤委員 文化行政をやっている我々が主体となって企画をして子どもたち
を集めるというのももちろん有効だと思います。学校教育の中
でも、幼稚園・保育園は合同子ども会という観劇会をやったり、影
絵等ですね。あとは、小学校だと、うちにはホールがないので、
墨田区のトリフォニーホールとかで合同音楽会で各学校が合唱を

したり、いろいろやっています。中学校なんかは、宮内庁の楽部に行って雅楽教室とか、千代田区ならではのことを結構学校教育の中でやっているのですけれども、公立の学校だけなので。千代田区の場合、私立学校に行っているお子さんなども多いので、なかなかそこまでは回らないのですが、子どもたちに種をまくという意味では、教育委員会と連携していろいろ企画を立てていくというのは有効な方法だと思います。

田中委員

1年間とか2年間に一度、小学校の音楽会がホールであり、子どもたちが演奏するのを見学するだけで保護者として泣けます。そういう本物のいいホールで小学生とかが歌う、演奏するという機会もぜひお願いします。もっとももう、やられていますかね。

佐藤委員

前、日比谷公会堂でやっていたのですけれども、耐震の問題とかバリアフリーの問題があってできていないです。ただ、今、東京都のほうでいろいろな整備のプロジェクトがあって、市政会館とか、日比谷公会堂もリニューアルするといってやっているの、後から話があるかもしれないですけど、今、日比谷図書文化館もその波に乗って、もう少し整備したほうがいいのではないかなというのを考えているところなのです。

菊池参事

今、話題がそちらのほうに展開されたので、話の方向性を変えてもよろしいですか。この資料3に戻っていただいて、今、計画の体系のところでご意見を様々頂戴しました。現状と課題については、国や都の動向ですとか区の特性を記述したりですとか、第4次プランの評価というところは、現有のプランでいいですと、3ページから4ページにかけての記述の部分です。今後の課題というのは、5ページ以降のところでは課題を整理させていただいている。これは多分、あまり議論の及ぶところではないかなと思いますので、その次の(3)第五次プランにおける検討課題というところで、今、話題提供させていただいた内容としては、内幸町ホールでリニューアル時に区民割制度とか優先予約制度を導入するとか、ちよだアートスクエアで音楽・動画配信スペースを活用した子どもの居場所づくりをしたいねという方向性がありました。今、佐藤委員がおっしゃっていた日比谷の図書文化館の機能更新の方向性というのも1つ議論していただければなと思っています。

というのは、あそこは建ってもう70年近くたっており、耐震改修とかやっているのですけれども、もう本当にボロボロな状況になっているのです。だから、機能更新する方向性として、改築な

のか、それとも改修でいくのかとか、それはコストの話もあるのですが、一体あそこにどういう文化芸術のニーズがあるのかというところをきちんと分析しないと、ただただお金かけて改修しただけという形になってしまうと本当に申し訳が立たないので、そういったことについても議論していただければありがたいなと思っています。1つの方向性として、あそこは博物館法上の建物のしつらえになっていないので、そこをきちんと整備する方向性というのも1つの論点かと思っています。だから博物館機能としてDX化というのは非常に重要な視点ですので、あそこをいわゆるデジタルミュージアムみたいな、バーチャル空間みたいなものをこしらえて、現地に行かなくても貴重な文化財に触れられる機会を提供するみたいな、夢のある話なのですが、そういった機能を作れないかなという話も出ています。あそこの機能としてどういったものが求められるのかということも、こちらの文芸プランの検討課題にさせていただければなと思っています。

あともう1つの拠点としまして、九段生涯学習館があるのですが、再開発の計画が結構進んでいまして、その中であそこの施設をどのように位置づけるかという大きな課題があります。議論がすごく壮大になってしまうのですが、そういったものも含めてあそこの施設をどのようにしていきたいかということもご意見頂戴できればなと思っています。すみません、話題の提供の視点を変えさせていただきましたが、そんな問題意識がございます。

新井委員

この九段生涯学習館は、あそこの地区の再開発にかかって早晩なくなるのでしょうか。

佐藤委員

なくなるというか、あそこに大きなビルが建ちますけれども、そこに入るという感じです。だから、九段生涯学習館の機能はあの場所に残るということです。今の機能を、ただそのまま残すというだけでは面白くないので、いろいろな今日的な生涯学習だとか文化芸術の要素も入れ込んでやっていこうという構想を来年度区のほうで作っていくのです。だから、その構想とこの文化芸術プランを平行で検討するような形にはなってくると思います。

新井委員

文芸協としては、あそこにぜひ音楽ホールをつくってほしいというのがあります。やはり内幸町ホールは少し小さい。入っている団体はオーケストラもいっぱいあるのですけれども、みんな区外でやらないといけないというところがあるので、前はカザルスホールを使用したいという話を区長にもお話ししたことがあるのですが、なかなか今の段階ではできそうもないので、そういう面

ではカザルスホール並みのものを。それと、随分前にあった千代田公会堂というのが相変わらず塩漬けになっているという現状からすると、あそこにホールをつくるというのは決して荒唐無稽な話ではなくて。ただ、確かにホール運営というのは結構お金がかかって、大概赤字になるというのがあるものですから、そういう面では昔のように、箱物行政みたいなことで非難をされるようなものではなくて、やはりもっと使い勝手がいいホールをぜひつくっていただきたいなと思っています。

佐藤委員

我々はやはり区の資源として、公会堂をなくすときからそうだったのですけれども、民間のホールがあるだろうと。そこをもっと協定を結んで活用していかないかという話で、先ほどもあったのですが、内幸町ホールを今工事するに当たっては、永田町の星陵会館、あと、いきいきプラザのカスケードホール。カザルスも当然、新井委員がおっしゃるように視野に入っていたのですが、日大の理事会自体が色々あったりして後回しになってしまっているのですよね。あと、今は大妻女子大のホールを、今、区のほうで協定を結んで活用できないかと考えています。あそこはパイプオルガンなどもあってかなりいいホールなので、そこを区民の方優先的に、大学が当然優先なのですが、区民の区営のホール並みの活用ができないかということがありますね。

新井委員

あと、明治大学もありますよね。

佐藤委員

そうですね。あと1つ、情報としては、大手町にトーチタワーという400メートルのビルを三菱地所で今建てているのですけれども、そこに2,000人規模のホールをつくるみたいなのですよね。だから、そういうところもゆくゆくは区と連携して何かやってほしいというのは、地所さんに申し入れているのです。

田中委員

次は、日比谷図書文化館さんなのですから、博物館、欲しいですね、やはりね。何と言ってもやはり千代田区というのは保存すべき文化財がたくさんあるところですから、やはりバーチャルというのは本物を触れられなかったり見られなかったときに有効と私は考えているので、バーチャルだったらバーチャルとしての見せ方をするような、バーチャルであることに意義があるというものであってほしいと思います、それ自体が作品になるような。だから、今のあの機能の中で図書館と博物館の機能を両方持たせるのはもう無理なのではないかと思います。だから、国宝とか重要文化財を許可するための窓口でありながら、自館では展示でき

ないというよりは、やはりそういうものを展示できる場所であってほしいし、千代田区にはたくさんの博物館、美術館がある中で、その連携を取れるような、その拠点となるような人たちがいてほしいとも思います。東京駅にある東京ステーションギャラリーは、やはり既存の建物の中に美術館をつくるということは非常にお金もかかるし大変なことだと。だから、もう新しく大きなところの中に建ててしまったほうが、恐らく空調の面からとか、そういうものも含めて、現在ある保存されている貴重な資料とかも含めて保存して活用していくような道筋を立てるためにも、その計画がもう少しこの中に入ってくれるといいなと思います。

菊池参事

ありがとうございます。資料に戻りまして、(3)のその他のところの例として、これは山崎委員と田中先生にも携わっていただいているのですが、文化財保存活用地域計画を今、策定中なのですが、今後、区内にあまたある文化財をどうやって保存活用していくかという方向性をこの計画の中でも記述しています。その中でも、この日比谷図書文化館をきちんとした博物館機能を持たせた建物にしたいということを記述できればと思っています。ただ、田中委員の熱い思いも受け止めさせていただいているのですが、一方で、図書館には、コアなビジネスマンのユーザーがおります。

田中委員

私も利用しています。

菊池参事

図書館側の機能も充実させてほしいという意見もあるので、それをいかに両立させるかというのが、我々に課せられた課題かなと思っています。どちらか一辺倒だけだと、やはり今のああいった特徴的な機能を持っている施設のよさというのは活かされないと思うので、なんとかして両方活かしていければと思っています。

マライ委員

図書館といってもいろいろな図書館があるのではないかなと思っています。本がたくさんあるのが図書館なのか、あるいは海外の図書館のように、そこに実際に何かできるもの…例えば3Dプリンターが誰も使えるようにしてあったりとか、ゲーミングができるとか、それによってまたいろいろな年齢層が変わってくるかもしれないし、その幅を持たせることもできるかもしれない。だから、図書館の機能についてもぜひ議論したいなと思っています。

新井委員

やはり図書館というのは、どうしても文化的な側面が強調されるわけですが、やはり今、多くの人を呼び込むという意味か

らすると、エンターテインメント的な要素を入れていかないと、特にデジタルミュージアムみたいなものが、かなりそういうことでは使えそうな気がするのですね。例えば、デジタルでやっている寺田倉庫がありますね。あそこまで大がかりではないにしても、やはり一般の人が興味を持ってそういうものに接することができる、その入口としてはやはりエンターテインメントな要素を入れたほうがよりよいのではないかなと思うのですね。

田中委員

ただ、あれは文化財と関係ある部分ではないですよ。

新井委員

もちろんそうですね。

田中委員

なので、どちらかというと、デジタルで利用するとなると東京国立博物館さんは、触ったりしながら画面が変わっていくであるとか、非常によくできたものがあるのです。ただ、常設はレア度が少ないのですよ。だから結局、東京国立博物館でも、そういうデジタルのコーナーはあるけれども、その利用者は意外と少ないのですよ。お金をかけて先端的にやっているのに残念ですよ。結局東博であっても内容が変わるもの、企画展が利用者数が多いし、常設展も内容はかわり、インバウンド客が多いからたくさん人が入っていました。デジタルで人が入った例といえば、乃木坂46のイベント。その中に映像クリエイターが作った彼女らと文化財レプリカ展示で、非常にお客様が入ったのです。だから、デジタルだからみんな飛びつくかということそうではないし、プログラムも更新していかななくてはならないところがあるので、そこをどのように運用できるかというところはよく考えて取り入れないと、技術も進化していくから簡単にはいかない。別にバーチャルを入れるのが反対というわけではないので、どこにお金をかけるかです。基盤となるのは何なのか。例えば企画展のできる展示室がある、その中へ作品なりを持ってきて施工だけ変えれば、お金をかけずに、ある程度は内容を変更させることもたやすいし、企画展にして区民のためになるような…例えばお祭りの展覧会であるとかそういうこともできるし、どこから国宝を持ってきますとか、ミイラを持ってきますとか、そういう歴史ファン向けのイベントにも対応できる。箱がある程度しっかりしていればできるけれど、バーチャルだともうバーチャルにしか使えないというデメリットがあるので、予算を立て続けていけるのかも大事。それこそ、よその人たちがバーチャルを見に来て固定プログラムに何度も来ない。区民が興味のあるプログラムをどうやっていくかということも、よほど考えないと難しいのではないかなと思

ますね。でも、もし区民がそれを求めているのであれば、計画の中に、この機会に盛り込んでいくのもいいと思います。

星野委員長

次回素案が出てくる予定ですか。

菊池参事

次回は5月に開催する予定ですが、その段階では、今のプランの振り返りとか評価というものを一旦出ささせていただいて、そこから現状分析を進めていきます。その次の7月の段階で粗々の施策の体系みたいなものをお示しして、またご議論いただきたいと思います。細かい事業とか取組については、その次ですね。10月以降の委員会で皆さんからご意見を賜るようなイメージです。

星野委員長

今までお話ありましたように、この理念と目標は継続するという事で、9ページのところに基本目標と重点目標がありますが、千代田区に住み、働き、学び、集う全ての人々を区民と位置づけるということ。千代田区の場合は人口が6万ぐらいあって、昼間人口は政令指定都市並みにいるわけなので、相互に行ったり来たりしながら文化が形成されていって、あまりたばこのポイ捨てがないとかいうことも含めて、表の人も一緒になって文化を形成しているわけだから、そういうものを行ったり来たりしながら全体の文化度をアップしていこうと。具体的な芸術絡みの話では、ここに書いていただいたように、ネットワークづくりとかDX推進、デジタルミュージアムですとか、日比谷図書文化館の博物館機能と、色々ここに挙げていただいたような点があって、それをどうするかという、建物の利用の中身など、今までのに比べると具体的なものになっていくのかなと。どちらかと言うと、今までののは割とイベント的なものに触れていたところが多いので、もう少し具体的な、この変容に関わるような議論になってくるのかなという感じがいたしました。

基本、今、どかんとホールをつくる時代でもないで、ここには民間のホールもたくさんあるとすれば、どう提携していくのかということになってくるのかなと。千代田の内幸町ホール改修中は、星陵会館を使うのですか。

佐藤委員

そこが全てではないのですけれども、自分たちで民間のホールを借りた場合には補助金を出すことも行います。

星野委員長

星陵会館はもちろん、千代田区内で、西側のほうなのですかね。

佐藤委員

北西部。

菊池参事 少し歩けば国会議事堂とか、そういうところですね。

星野委員長 なるほど。

佐藤委員 今、国立劇場も建替えなのですけれども、建築コストが上がってしまって、入札も何回も失敗してしまって、あそこも落語をやっている小さなホールもあるのですが、全部閉めてしまっている。

星野委員長 入札に失敗するというのは、予定の値段より上だから駄目。

佐藤委員 そうです。

星野委員長 ということね。なるほど。

田中委員 では、工事も始まらないということですか。

佐藤委員 そうです。

星野委員長 建て替えるなんてとんでもないという感じだよね。

佐藤委員 この間、バレエの関係の方が来たのですけれども、いろいろなホールが、建替えだとか改修になってしまって、やるところがないといってすごく困っていました。

新井委員 今、本当に東京都内でバタバタと閉館してしまうのですよね。特に上野の東京文化会館のあれはかなりきつみたいですね。

佐藤委員 千代田区も帝国劇場だとかみんな工事していますよね。

新井委員 2030年までの間、5年もかかるわけですからね。

田中委員 コロナの間に建て替えてくれればよかったですね。

菊池参事 あとは、少し細かい論点を紹介させていただきたいと思います。その他のところの例の2行目のところ、千代田文学賞。ご存じの方が多くと思いますけれども、20回を迎えまして、ここで一旦この事業をピリオドということにさせていただきました。新たな文学賞、あるいは文化、執筆活動とか創作活動を振興するような

事業の在り方を、この文化芸術プランの策定の検討の中で進めていくということになっています。区民の中にはどうしてやめたのだという反発の声も一部聞かれたりなどしまして、我々としても非常にそういったところは苦しんでいるところではあるのですが、今までと同じような形では進歩がないので、もう一歩進めた形の文学賞の在り方ですとか、あと子どもたちへの執筆活動の進みたいな考え方もお伺いできればと思っています。

それから、この前の会議でもお伝えしたのですが、文化事業助成という事業があるのですが、この事業の在り方もいろいろ課題がありまして、もっと広く浅く助成の幅を広げたほうがいいとか、あるいは新しい方たちを育てるという観点も必要だけでも、伝統とか芸能をきちんと守り続けていくという視点のところでもう少し助成を広げてほしいというご意見も頂いています。ですから、この文化事業助成の枠組みとはまた違う枠組みを作るのか、あるいは今の枠組みを少し変えて使いやすく、今までスポットが当たらなかった文化事業にも日が当たるような制度に組み替えていくのかという議論も頂ければと思っています。

星野委員長

ということでございます。今の時代に合わせるという方向と、それから合わせていくと、多分伝統とかこれまでの文化がなくなっていく方向性になってしまうので、その辺のバランスも結構大事で、予算が幾らでもあるなら両方いけますが、そうでもなさそうなのでどうするかというお話かと思います。

田中委員

例えば伝統文化で支援するとしたら、どういうものを望まれているのですかね。継続的にというのは。

菊池参事

能ですとか、いわゆる昔の芸能とか日本の楽器みたいなものですね。そういったものの演奏といったお声を伺っています。ずっと続いてきた芸能ですから、それを支援していくとなると、本当にずっとその芸能を支援していかなければならなくなるので、我々限られたリソースをいかに適正配分していくかという課題があるのですけれども、ずっとそういう人たちがばかり支援していけばいいのかというのも違うかなと私は思っていて、新たなそういう文化の担い手を育成するのと同時に、そういった伝統的な芸能をどうやって保存・活用していくかという、そういう視点のバランスが非常に難しいなと思っています。どちらかと言えば、今までは新しい文化の芽を育てるという視点が強かったのですが、もう少し基本的方向性の中の重点目標で、保存し伝えるというのが重点目標の中でうたわれていますので、ここは少しシフトを移すべ

きではないかという議論はあります。

佐藤委員

人間国宝など持っている人が区内に結構住んでいて、やはり伝統芸能をやっていただいています。国としてどう支援していくかとかもあるでしょう。区がどこまでやるかというのものもあるし、そこは調べておいたほうがいいのではないかなと考えます。

山崎委員

2の(1)で、「時代背景を踏まえて」というのがあるのですけれども、時代背景というのは、どういう感じなのかなと思って。国が文化芸術政策の中でちょうど今、第2期の見直しをやっているわけですが、そういったものも踏まえるというか、要するに、国とか東京都とかの新しい取組というのに積極的に反応するという意味なのでしょうか。

佐藤委員

先ほど菊池参事からも説明がありましたけれども、基本目標とか重点目標とか、平成16年に作った条例に定まっているので、ここは変えませんという話だけではなくて、もし時代の状況で変化しているのだったら、逆に条例を改正して、このプランに反映するということもあり得なくはないと思うのですね。ただ、書いてあるのは普遍的なことが多いので、変えるまではいかないうのですけど。

山崎委員

今、上のほうの話で、芸術基本法の下で芸術政策でしたか、第2期の中で、第1期のとき文化・芸術の中に「建築」が入っていなかったということが発覚しました。ヨーロッパの人から見たら一番上に来るのが建築だと思うのですけれども、日本は「建築」が「文化」の中に入っていないくて、アニメとか、そういうことなのということが発覚して。それで、文化庁と我々建築学会も含めておかしいのではないですかという話をして、「建築文化」という言葉が入ったのです。今、その「建築文化」というのが新しくカテゴリーの中に入って、次の施策にどう反映するかということであれこれ今やっている段階で。そういう文化芸術のカテゴリーそのものが少し変わってくるということもあるので、そういうのをいち早く取り入れてみるということもあっていいのかなと思うのです。そういう素材は千代田区にもそれなりにあると思います。

佐藤委員

そうですね。先生のご専門もありますけれども、文化財の計画には当然入ってくると思いますから、こちらの計画はある程度絞って、そちらはこちらの計画に載っているからということで、こちらはもう少し絞るとか、その辺もご意見頂ければ。フレーズは当

然乗っかっていて、千代田区はその辺も1つの文化として大切にしているというのは、当然姿勢として載せておいたほうがいいと思うのですが。

山崎委員

そもそも今の能の話なども、その能をどこでやるかというときに、それらしい雰囲気のところを作るという建築文化的なミッションもあると思うのですよね。靖国神社の能舞台を使えるかどうか分からないですけども、そういった場所の歴史などを踏まえてどこかの箱の中でやるよりも、それらしい雰囲気ができるようなアイデアみたいなものを助成するとか。絶対正しくできる、ゼロか100かではなくて、もう少し中間的なものであれば、より実現のアイデアは出てくるのかなという気がするのです。あとは、建築的なものに関わると、やはりなかなかものがものなのでアクティブというのは難しくて、いざというときにはそれを使ってやれるけれども、常時はなかなかそれをフルに使うことができない。そうすると、それを維持することに何かしらの助成がないと、いざというときに使えないとなって。維持というのも継承のためには必要な要素なので、それをどういう条件の下に少し応援するかというのも考えていいのかなという気がします。全面的にもそれを文化財として保護するというのは難しいので、こういう背景だったらそれは維持のための、こういうアイデアだったらそれはある程度協力できますというような、何か小口のそういうものがあってもいいのかなという気はします。

星野委員長

日本はぶっ壊して新しく作ることで経済を進めてきて、その代表が東京都で、千代田区はその中心なので、そういう意味では、文化的な建物とか町並みとかいうのを残すべきだとずっと思っていますが、ここでどのように書いて、どのぐらい実現可能性があるのかなと思いますが、どんな感じですか。

菊池参事

それはもう、具体的には先ほどご紹介した文化財の保存価値を地域計画の中で記述する内容かなと思っています。この文芸プランの中でそこに触れて深入りしてしまうと、そこにだけ議論が集中してしまう可能性もありますので、その部分は計画のほうの記述にお任せいただけないかなと思っています。

田中委員

どちらかというと、マンパワーの感じなのですかね、こちらのイメージというのは。

菊池参事

そうですね。施設の話も当然ありますけれども、施設を活用して

どういう活動をしていくのかという話が中心になると思います。

山崎委員

さっきのデジタルの話などでいうと、方法としてのデジタル、表現方法としてあったのですけれども、結局はコンテンツの問題ですよね。だから、デジタルコンテンツというのが千代田区の誇りになるようなものであれば、それは繰り返しやれば教育的な効果もあると思うのですね。デジタルの半分は何をデジタル化するか、記録していくかというところがあって、それだけだとなかなか人が集まらないから…乃木坂でもいいのですけど。ただ、その後の役割はちゃんとしたものにするとか。やはり博物館の話とも日比谷図書館の話とも重なって、日比谷はもともと図書館は閲覧室メインでつくったので、博物館のような閉じた状況にするのは難しいわけですよね。公園の中の閲覧室として開放的につくっているの。

だから、やはり収蔵部分ですよね。収蔵部分はなんとかしなくてはいけないけれども、どう人をそこに呼ぶかということについては、もともとの建物にはポテンシャルがあるので、元の土地柄と建物の本来機能をもう1回見直して。あまり合わないことをやっても多分駄目なので、やはりあそこはもう少し落ち着いたというか。どうしてもそういうボックスが必要であれば、増築という話になってくるだろうし。あそこに博物館が一回できて、楽しみにしている人もいるので、ガラガラポンはなかなか難しいと思うのですよね。その辺もあまり急がないほうがいいなという気がします。

佐藤委員

そうですね。ありがとうございます。

菊池参事

委員長、そろそろお時間なので、最後に私のほうから問題提起といたしますか、このように様々な検討課題がありますので、この委員の皆様方のご議論も本当に貴重だと思っているのですが、この委員会の権限として必要な有識者を招聘することも可能になっております。ですので、今ここでお答えを頂きたいわけではないのですが、次の委員会を開催するときまでに、こんな専門の人知っているよとか、こういう人を入れたほうがいいのではないかと思います。いながらご意見があったら、ぜひ事務局でお伝えいただければと思っています。結論的にはこの委員会の中でお諮りして、そういった方をお呼びするということを決定するわけですが、事前に皆様方から情報提供いただければ、事務局のほうでも検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

星野委員長

1点だけお話しさせていただきたいのですが、今の計画を作ったときの経験で言うと、結局この施策体系の13、14辺りを見ていただくと分かりますが、保存、つくる、育てるというのは、みんなどれも関わってくるので、この事業はこちらなのか、あちらなのかと移動させたり何なり一生懸命やっていたのですが、結構どちらでもよくないかみたいなケースが多くて。委員が大勢になってしまうと、その議論で新しく見えた方はその観点からになってしまうので、今日、菊池参事からのご提案もあったような部分と議論があったようなところは、結構個別に大事な論点がありますので、既存のものをベースにバージョンアップしたほうが具体的な議論が進むのかなと。早い話が、保存もつくるも育てるも大体全部関わってはいるので、それをたまたまプロジェクトのときにこちらのほうが強いからといってこちらに持っていったりしているだけかと思います。ですので、委員を増やす場合は、非常に重要な論点ができているところで追加していただければいいのではないかなというのが僕の感想です。

菊池参事

委員長、ありがとうございます。来年度、いよいよこの第5次プランの策定に取りかかりたいと思っております。皆様方には引き続きご協力を頂ければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

星野委員長

では、これをもちまして、令和6年度の第2回千代田区文化芸術プラン推進委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

—— 了 ——